

「自分のこと」の伝え方（ASD の子どもへの告知）

受講日：令和4年12月10日

告知

- 2つの側面がある
 - ・情報の受け渡しを媒体として子どもの自己理解を深め自尊感情を維持する
⇒治療的関与：告知=治療的介入
 - ・知ることは当然の権利であり、本人が診断名を知るのは有利だから告知する
⇒倫理的・人権的側面
- 伝える(告知する)ことがどのような効果をもたらすのか、
肯定的な伝え方をするためにはどのような配慮が必要なのかを考えることが重要

問題

- 誰が伝えるかよりも「いつ」「何を」伝えるかが重要
 - ・小学校高学年の子どもが隣に座っているのに、お構いなしに診断名の説明がなされる
 - ・自閉症という言葉を繰り返しながら中学部・高等部の入学面談をする
⇒情報事故
 - ・予期せぬ段階や準備ができていない状況で伝える
⇒「自閉症に負けない」「普通の子になりたい」などとネガティブに捉えてしまう
 - ・通告しさえすれば、子どもは「心を入れ替え」問題は解決するだろうという**幻想**
※子どもの前向きな自覚は、具体的な工夫や手助けで子どもの生活が安定していくこと
でしか、手に入らない（→「苦手はあってもやりようはある」と思える）

情報の量

- 説明する情報量が多すぎると子どもは受け取るのが困難になる
 - ・緊張でCOM能力の低下が著しいASDの子どもの場合は、特に配慮が必要
 - ・準備が不十分など、大人が不安であることで説明は長くくどくなってしまいがち
※子どもが受け取れる情報量を見極めて、伝えるべき内容を厳選して説明する

内容

- 特性を全て解説する必要はない⇒本人が「当てはまる」と思える症状を説明する
- プロセス
 - ・必ず長所の確認から始める⇒保護者にリストアップしてもらう
 - ・長所は苦手よりもたくさん記載する
⇒項目数ではなく、文字数やスペースで量を判断する子どももいるため注意が必要
 - ・困難は子どもの側に立って記載する

⇒×：何を言っているのか分からない→○：言いたいことがうまく言えない

時期

※保護者が苦手より多くの長所を書き出せないなら、今行うのは診断名の説明ではない

○説明の時期は暦年齢では決められない

- ・「自分はみんなとは違っているようだ」という気づき
 - 教えられた技術を積極的に活用してくれるのは気づきの始まっている子どもたち
- ・説明への理解力
 - 診断説明を理解するためには一定の言語理解力と実用上の理解力が必要
- ・誰彼構わず話すことはしない能力
 - 自分の診断名について話すべき人と話す必要のない人を区分する必要

保護者の条件

○「やりようはある」「長所でもある」という実感を、保護者も持っている

○子どもへの診断説明に保護者が同意している

⇒納得できていない、準備が整っていない状況では混乱に陥る

※相談の場を一步出たら子どもを支えるのは保護者

○診断説明に関する両親の方針の一致

生活環境や社会環境の条件

○子どもが担任を信頼していること

⇒学校に自分を分かってくれている大人がいることは、子どもの支えになる

○大きな環境変化の直前でないこと

⇒進級・進学、引っ越し、行事事など、環境が大きく変化する直前の通告は避ける

⇒どれだけ準備をしても診断説明後に抑うつ状態や退行を生じる場合もある

○1対1で相談できる場所が保護者にも子どもにもあり続けること

⇒診断説明は支援のゴールではなく、ステップアップした再スタート

効果

○安堵し、罪悪感から解放される

⇒「自分だけではなかった」「自分のせいではなかった」

○なぜ技術を学ぶ必要があるのかを、正しく理解できる

⇒「誤った存在」だから行動を正されるのではなく、少数派だから技術を学ぶ

○「自己否定的な技術向上」の回避

⇒適応技術を使うほど、自分が「普通でない」と感じて、自己否定感を強めてしまう

まとめ

※子どもたちの肯定的な自己理解をバックアップしていく

